

あるも、天皇の御母吉備姫王の御事也、又孝徳紀にところへ、皇祖母尊と有は、皇極天皇の御事にて、皇太子中大兄の御母にて、天皇の御姉に坐を、大御母と崇奉り給へる也、これら皆御祖母にはましまさず、御母也、此事は玉勝間の山菅の巻にもいへり、すべてよのつねの文字づかひにのみめなれて、古書にうるとき人は、思ひまがへて誤ること、此類多きぞかし、

〔續日本紀〕聖武 天平元年八月壬午、喚入五位及諸司長官于内裏、而知太政官事一品舍人親王宣勅曰、中略 現神大八洲國所知倭根子天皇我王祖母天皇乃、始此皇后、朕賜日爾勅、豆良久、略

〔歷朝詔詞解〕三 祖母は、御母のよし也、挂畏支よりこれまで一つ、きにて、元正天皇を申給ふ也、祖母の文字に就ては、元明天皇の如くなれども、然にはあらず、祖母と書て、美於夜と訓こと、第五詔神龜元年二月甲午詔の下にいへるが如し、元正天皇は、實の大御母命にはましまさ、れども、其御禪を受嗣坐れば、御母とは申給ふなり、

〔萬葉集〕古今相聞往來歌 正述心緒

足千根乃、母爾不所知、吾持留、心者吉惠、君之隨意、

垂乳根乃、母白者公毛余、毛相鳥羽、梨丹年可經、

〔冠辭考〕五 たらちねの は、

万葉卷三に、帶乳根乃、母命者、中略 赤子を育つ、日月を足しめ、成人は母のわざ也、よりて日足

根の母てふを、日を略き、志を知と通はせ、根てふほめ語を添て、たらちねの母とはいふ也、根は本なれば、古へは人の名にもほめていひたり 天皇の御名にも、皇子にも、息長足、倭足、五十日足など申も、その生しなし奉る乳母の氏、或はそだちませる地の名などを付申せし也、且紀に、治養持養などの字を比多須と訓も、日須良須を略ける語なるをおもへ、

〔空穂物語〕藏開中 むすびおきて我たらちねはわかれにきいかにせよとて忘れはてしぞとある